

四半期報告書

(第14期第3四半期)

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

株式会社ソフトフロント

札幌市中央区北9条西15丁目28番地196

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期財務諸表	14
(1) 四半期貸借対照表	14
(2) 四半期損益計算書	15
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社ソフトフロント
【英訳名】	Softfront
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 克彦
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北9条西15丁目28番地196
【電話番号】	代表 011(623)1001
【事務連絡者氏名】	取締役財務・管理統括担当 佐藤 健太郎
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北9条西15丁目28番地196
【電話番号】	代表 011(623)1001
【事務連絡者氏名】	取締役財務・管理統括担当 佐藤 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 前第3四半期 累計期間	第14期 当第3四半期 累計期間	第13期 前第3四半期 会計期間	第14期 当第3四半期 会計期間	第13期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（千円）	414,623	461,905	195,403	160,692	651,849
経常損益（千円）	△279,435	△102,813	△41,883	△11,749	△261,190
四半期（当期）純損益（千円）	△309,217	△104,812	△71,225	△12,321	△291,433
持分法を適用した場合の投資損益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	2,792,479	2,792,479	2,792,479
発行済株式総数（株）	—	—	92,002	92,002	92,002
純資産額（千円）	—	—	733,924	646,895	751,708
総資産額（千円）	—	—	824,113	704,373	828,174
1株当たり純資産額（円）	—	—	7,977.26	7,031.32	8,170.56
1株当たり四半期（当期）純損益 金額（円）	△3,360.99	△1,139.24	△774.17	△133.93	△3,167.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	89.1	91.8	90.8
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△107,045	△47,118	—	—	△121,543
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△51,092	△57,697	—	—	△67,568
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	366,777	230,986	335,802
従業員数（人）	—	—	67	61	65

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資損益については、非連結子会社は休眠会社であり、利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しいこと、また、関連会社は存在しないことから、当社には持分法を適用する非連結子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、配当を行っておりませんので記載しておりません。

5. 経常損益、四半期（当期）純損益、1株当たり四半期（当期）純損益金額の△印は損失を示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	61（1）
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、（ ）内には、臨時雇用者の当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)		前年同四半期比(%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
ソフトウェア販売	34,687	27.2	20,638	25.0	59.5
受託開発	92,897	72.8	61,925	75.0	66.7
合計	127,585	100.0	82,563	100.0	64.7

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ソフトウェア販売の金額は、ソフトウェア提供のための製造原価を記載しております。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)		前年同四半期比(%)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高	受注残高
ソフトウェア販売	48,050	69,457	141,642	123,754	294.8	178.2
受託開発	132,888	161,963	136,464	93,299	102.7	57.6
合計	180,938	231,420	278,106	217,054	153.7	93.8

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)		前年同四半期比(%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
ソフトウェア販売	41,548	21.3	31,663	19.7	76.2
受託開発	153,855	78.7	129,028	80.3	83.9
合計	195,403	100.0	160,692	100.0	82.2

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士ゼロックス株式会社	42,798	21.9	60,382	37.6
株式会社ケイ・オブティコム	37,079	19.0	24,347	15.2
三洋電機コンシューマエレクトロニクス株式会社	21,500	11.0	17,146	10.7
株式会社日の丸産業社	22,390	11.5	2,490	1.5

2【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意願います。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、平成20年3月期以降営業損失を計上しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、黒字体質への転換を掲げた「中期経営方針」のもと確実に改善施策を実行することにより、売上高の増加ならびに売上原価、販売費及び一般管理費の削減効果で当第3四半期累計期間の損益状況を改善しております。このことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(2) その他

当第3四半期会計期間において、その他の事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間（平成22年10月1日～平成22年12月31日）におけるわが国経済は、緩やかに回復しつつあるものの、改善の動きに一服感がみられており、先行きについては景気改善テンポの鈍化した状況がしばらく続いた後、緩やかな回復経路に復していくと考えられております。

このような経済環境の下、当社事業に係る通信関連分野では、NGN（Next Generation Network）でのサービスメニューの拡充（「ひかり電話」のデータ通信サービス「データコネクト」の導入）、携帯電話において高速通信を可能とするLTE（Long Term Evolution）技術を利用したサービスの開始、スマートフォン需要の顕在化などにおいて進展が見られるものの、設備投資の回復のペースは依然として緩やかな状況にあります。

これらの市場環境の下、当社の当第3四半期会計期間の業績は、売上高160,692千円、営業損失11,650千円、経常損失11,749千円、四半期純損失12,321千円となりました。

主に電力系通信事業者向けシステム・インテグレーション分野の受注が好調であったことなどにより、当第3四半期会計期間での受注額は前年同期に比較して増加したものの、売上計上が第4四半期会計期間に見込まれるものが多く、売上高は160,692千円（前年同期比17.8%減）と前年同期実績を34,710千円下回りました。

売上原価につきましては、主に受託開発案件に対応するための外注加工費の削減や減価償却費の減少により、82,563千円（前年同期比35.3%減）となりました。売上総利益につきましては、78,128千円（前年同期比15.2%増）と前年同期実績を10,310千円上回りました。

販売費及び一般管理費につきましては、研究開発費の減少、第1四半期会計期間より業績連動型賞与制度に完全移行したことによる人件費の減少及び全般的な経費削減などにより、89,779千円（前年同期比18.1%減）と減少いたしました。

これらの結果、売上総利益が増加したものの、販売費及び一般管理費を吸収できなかったため、11,650千円の営業損失（前年同期は41,840千円の営業損失）を計上しております。

経常損益につきましては、営業外収益が0千円（前年同期比88.3%減）となり、営業外費用が99千円（前年同期比96.8%増）となったため、11,749千円の経常損失（前年同期は41,883千円の経常損失）を計上いたしました。

税引前四半期純損益につきましては、製品保証引当金戻入額による特別利益が188千円（前年同期比73.6%減）となり、固定資産除却損による特別損失が155千円（前年同期比99.5%減）となったため、11,716千円の税引前四半期純損失（前年同期は70,620千円の税引前四半期純損失）を計上いたしました。

四半期純損益につきましては、法人税等を605千円計上したため、12,321千円の四半期純損失（前年同期は71,225千円の四半期純損失）を計上いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①ソフトウェア販売

売上高につきましては、受注が好調であったことなどにより、当第3四半期会計期間での受注額は前年同期に比較して増加したものの、売上計上が第4四半期会計期間に見込まれるものが多く、31,663千円（前年同期比23.8%減）と減少いたしました。売上原価につきましては、減価償却費の減少などにより、20,638千円（前年同期比40.5%減）と減少いたしました。これにより、セグメント利益11,025千円を計上しております。

②受託開発

売上高につきましては、129,028千円（前年同期比16.1%減）と前年同期に比べて若干減少いたしました。売上原価につきましては、主に外注加工費の削減により、61,925千円（前年同期比33.3%減）と減少いたしました。これにより、セグメント利益67,103千円を計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は230,986千円となり、第2四半期会計期間末と比較して122,683千円減少しております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、消費した資金は106,357千円（前年同期は78,970千円の消費）となりました。これは主に売上債権の増加93,054千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、消費された資金は16,325千円（前年同期は17,436千円の消費）となりました。これは主にソフトウェアの取得による支出16,745千円を計上したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローの計上はありません。（前年同期も計上なし）

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前事業年度に掲げた課題の①収益基盤の拡大、②黒字体質への転換については、当第3四半期会計期間において、次のように対処しております。

①収益基盤の拡大

SIP技術を中心とした当社の知名度、技術や営業のノウハウと人材力、NTTグループとの業務・資本提携の関係などを最大限に活かし、SIPを中心とした先端技術に取り組む創造事業のうち、「収益性の高い分野」と「成長分野」を「収益事業分野」として育て、また、「収益事業分野」からの収益を創造事業に投資することにより、更なる「収益事業分野」を創出する活動を進めております。これらの活動を着実に進めることにより、収益基盤の拡大につなげてまいります。

当第3四半期会計期間においては、第2四半期会計期間から引続き、特にMFP分野、電力／サーバー系SI関連分野での営業活動での成果が現れております。また、同様に「ひかり電話」の新サービス「データコネクト」に対応した『SUPREE Vision Premier Pro app-data edition』の営業活動などにより、新しいNGN市場への対応を図っております。

②黒字体質への転換

事業規模の変動に対応できるコスト構造への転換を実施し、来るべき市場拡大期に備えるため、ソフトウェア減価償却費等売上原価および地代家賃等販売費及び一般管理費の固定費部分の削減と併せ、平成23年3月期より完全移行した業績連動型賞与制度による固定費の変動化により、市場の拡大状況に応じた柔軟なコスト構造へ転換しております。これにより、黒字体質への転換を果たし、長期的には拡大していくことが確実な市場において、着実に果実を得るよう事業を進捗させてまいります。

当第3四半期会計期間においては、第2四半期会計期間と同様、業績連動型賞与制度に完全移行したことによる人件費の減少及び全般的な経費削減を進めております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、5,025千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境としては、IMS (IP Multimedia Subsystem) 、モバイルWiMAX/LTE、FMC (Fixed Mobile Convergence) 、NGNなどの通信サービス/技術の拡充が必至の状況であり、当社が扱うSIPに関するこれらの技術と組み合わせる形で発展すると見込まれ、ビジネス・チャンスの拡大を見込んでおります。このため、経営成績に重要な影響を与える要因は、これら通信サービス/技術関連市場の成長のスピードであると考えております。

NTTグループが進めているNGNの商用サービスに関しては、「ひかり電話」のデータ通信サービス「データコネク」が開始されるなど、今後もユーザーにとって有用なサービスが拡大することが想定され、当社が提供するSIP関連技術についても需要が高まると見込んでおります。また、WiMAXやLTEなどの高速な移動通信環境の進展、スマートフォン需要の更なる顕在化などが予想され、SIP関連技術を適用することが可能な領域が拡大する傾向にあると思われま

す。このような市場環境において、当社では収益基盤の拡大に向けて、安定した収益を確保できる分野の創出、拡大に努め、ライセンスビジネスに重点をおいた事業展開を図ってまいります。また、業績の変動に対応し、黒字が確保できる柔軟なコスト構造への転換を図り、長期的に拡大していくことが確実な市場において、着実に果実を得るよう事業を進捗させてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資金の状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は230,986千円であり、十分な運転資金を保有していると判断しております。

②資金需要

当社の運転資金需要の主なものは、人件費であります。

当社の主たる事業は、ソフトウェア開発環境の提供、受託開発、技術支援、コンサルティングであることから、事業活動における資金需要の中心は、役員、開発要員、営業要員、管理要員に対する人件費となります。

なお、当社では、技術的優位性の維持、拡大のための研究開発活動を経営の重要な要素であると考えており、今後、新規の市場開拓に伴う営業費用と共に、研究開発のためにも継続的な資金需要の発生が見込まれることから、新株の発行や長期資金の借入を実行する可能性もあります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (1)継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、平成20年3月期以降営業損失を計上しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、黒字体質への転換を掲げた「中期経営方針」のもと確実に改善施策を実行することにより、売上高の増加ならびに売上原価、販売費及び一般管理費の削減効果で当第3四半期累計期間の損益状況を改善しております。このことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	324,400
計	324,400

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	92,002	92,002	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	当社は単元株 制度は採用し ておりませ ん。
計	92,002	92,002	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

(平成16年6月19日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	137(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	548(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,522(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,522(注)4 資本組入額 30,761(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1. 「新株予約権の数」は、株主総会決議における発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び権利行使された新株予約権の数を減じております。

2. 「新株予約権の目的となる株式の数」に関する事項は次のとおりであります。

(1) 「新株予約権の目的となる株式の数」は、株主総会決議における発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使された新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- (2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 「新株予約権の行使時の払込金額」に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、(注)2及び(注)3によって調整が行われることがある。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。ただし、(注)2及び(注)3によって調整が行われることがある。

5. 「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権の譲渡に関する事項」は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、又は従業員であることを要する。

- (2) 前項にかかわらず、任期満了により退任した取締役についてはこの限りではない。

- (3) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使することができないものとする。

- (4) その他の条件については、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- (5) 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

②旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

（平成17年6月25日定時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	2,842(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,842(注)2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	174,000(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 174,000(注)4 資本組入額 87,000(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 「新株予約権の数」は、株主総会決議における発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 「新株予約権の目的となる株式の数」に関する事項は次のとおりであります。

（1）「新株予約権の目的となる株式の数」は、株主総会決議における発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

（2）当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 「新株予約権の行使時の払込金額」に関する事項は次のとおりであります。

（1）新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（2）時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株引受権及び新株予約権の権利行使又は自己株式移転の場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、(注) 2 及び(注) 3 によって調整が行われることがある。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。ただし、(注) 2 及び(注) 3 によって調整が行われることがある。
5. 行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員等であることを要する。
 - (2) 前項にかかわらず、任期満了により退任した取締役又は監査役についてはこの限りではない。
 - (3) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができないものとする。
 - (4) その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
 - (5) 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	92,002	-	2,792,479	-	2,574,639

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 92,002	92,002	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	92,002	—	—
総株主の議決権	—	92,002	—

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、同日を基準日とした株主名簿の確認を行っておらず、記載することができないことから、直前の基準日 (平成22年9月30日) に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	26,980	23,500	26,280	21,990	19,560	18,500	23,800	48,900	45,950
最低(円)	21,750	16,600	17,500	17,520	16,300	16,220	16,500	21,000	36,100

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q (グロース) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレス (グロース) におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	230,986	335,802
売掛金	291,949	273,165
原材料及び貯蔵品	292	1,950
その他	14,317	58,959
貸倒引当金	△672	△737
流動資産合計	536,873	669,140
固定資産		
有形固定資産	※ 16,139	※ 15,635
無形固定資産		
ソフトウェア	98,725	92,355
その他	4,360	4,816
無形固定資産合計	103,085	97,172
投資その他の資産		
差入保証金	48,274	46,226
その他	21,580	24,984
貸倒引当金	△21,580	△24,984
投資その他の資産合計	48,274	46,226
固定資産合計	167,500	159,033
資産合計	704,373	828,174
負債の部		
流動負債		
営業未払金	10,784	31,792
未払法人税等	4,888	7,996
製品保証引当金	686	868
その他	41,118	35,808
流動負債合計	57,477	76,465
負債合計	57,477	76,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,792,479	2,792,479
資本剰余金	2,574,639	2,574,639
利益剰余金	△4,720,223	△4,615,410
株主資本合計	646,895	751,708
純資産合計	646,895	751,708
負債純資産合計	704,373	828,174

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	414,623	461,905
売上原価	322,283	258,859
売上総利益	92,339	203,045
販売費及び一般管理費	*1 372,167	*1 306,226
営業損失(△)	△279,828	△103,180
営業外収益		
受取利息	134	32
その他	265	334
営業外収益合計	400	366
営業外費用		
支払利息	7	—
営業外費用合計	7	—
経常損失(△)	△279,435	△102,813
特別利益		
貸倒引当金戻入額	362	65
製品保証引当金戻入額	1,121	—
特別利益合計	1,483	65
特別損失		
固定資産除却損	—	249
ソフトウェア評価損	*2 29,451	—
特別損失合計	29,451	249
税引前四半期純損失(△)	△307,402	△102,997
法人税、住民税及び事業税	1,815	1,815
法人税等合計	1,815	1,815
四半期純損失(△)	△309,217	△104,812

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	195,403	160,692
売上原価	127,585	82,563
売上総利益	67,817	78,128
販売費及び一般管理費	※1 109,658	※1 89,779
営業損失(△)	△41,840	△11,650
営業外収益		
受取利息	1	0
その他	7	—
営業外収益合計	8	0
営業外費用		
支払利息	7	—
その他	42	99
営業外費用合計	50	99
経常損失(△)	△41,883	△11,749
特別利益		
製品保証引当金戻入額	714	188
特別利益合計	714	188
特別損失		
固定資産除却損	—	155
ソフトウェア評価損	※2 29,451	—
特別損失合計	29,451	155
税引前四半期純損失(△)	△70,620	△11,716
法人税、住民税及び事業税	605	605
法人税等合計	605	605
四半期純損失(△)	△71,225	△12,321

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△307,402	△102,997
減価償却費	89,637	50,378
ソフトウェア評価損	29,451	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△362	△65
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△1,676	△181
受取利息及び受取配当金	△134	△32
支払利息	7	—
固定資産除却損	—	249
売上債権の増減額(△は増加)	131,066	△18,783
たな卸資産の増減額(△は増加)	79	1,658
仕入債務の増減額(△は減少)	△21,579	△21,008
未収入金の増減額(△は増加)	—	46,735
未収消費税等の増減額(△は増加)	△3,902	258
未払消費税等の増減額(△は減少)	△8,098	4,413
その他	△11,837	△5,357
小計	△104,751	△44,731
利息及び配当金の受取額	133	33
利息の支払額	△7	—
法人税等の支払額	△2,420	△2,420
営業活動によるキャッシュ・フロー	△107,045	△47,118
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△920	△3,707
無形固定資産の取得による支出	△48,140	—
ソフトウェアの取得による支出	—	△52,539
貸付けによる支出	△1,903	△580
貸付金の回収による収入	—	1,177
その他	△129	△2,048
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,092	△57,697
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△158,137	△104,816
現金及び現金同等物の期首残高	524,915	335,802
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 366,777	※ 230,986

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、上記会計基準及び適用指針の適用に伴う損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
キャッシュ・フロー計算書	① 前第3四半期累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額(△は増加)」は、当第3四半期累計期間において、金額的重要性が増したため、独立科目として区分掲記しております。 なお、前第3四半期累計期間の「その他」に含まれる「未収入金の増減額(△は増加)」は△27,966千円であります。 ② 前第3四半期累計期間においてソフトウェアの増加に伴う支出を「無形固定資産の取得による支出」として表示しておりましたが、明瞭性の観点より、当第3四半期累計期間においては「ソフトウェアの取得による支出」として表示しております。 なお、前第3四半期累計期間の「無形固定資産の取得による支出」に含まれる「ソフトウェアの取得による支出」は△47,981千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
 該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、28,062千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、25,616千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
給料及び手当 97,197	給料及び手当 70,041
	研究開発費 50,844
	製品保証引当金繰入額 402
※2 ソフトウェア評価損 ソフトウェア評価損は、一部の市場販売目的のソフトウェアについて、当第3四半期累計期間において販売開始時の総見込販売収益を見直した結果、総見込販売収益の著しい減少が見込まれたため、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失として計上したものであります。	—

前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
給料及び手当 25,761	給料及び手当 22,736
研究開発費 23,731	研究開発費 5,025
貸倒引当金繰入額 212	貸倒引当金繰入額 213
※2 ソフトウェア評価損 ソフトウェア評価損は、一部の市場販売目的のソフトウェアについて、当第3四半期会計期間において販売開始時の総見込販売収益を見直した結果、総見込販売収益の著しい減少が見込まれたため、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失として計上したものであります。	—

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 366,777	現金及び預金勘定 230,986
預入期間が3か月を超える定期預金 —	預入期間が3か月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 366,777	現金及び現金同等物 230,986

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 92,002株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。
5. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品開発及び受託案件への投資に対する経営資産の配分意思決定アプローチが異なるため、収益管理に重点をおき、「ソフトウェア販売」及び「受託開発」の2つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア販売」は、SIP・NGN関連技術を主体とするソフトウェア販売・ライセンス提供・サポートの提供を行っております。「受託開発」は、SIP関連技術を主体とする受託開発・技術コンサルティング・ソリューション開発の請負を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

(単位：千円)

区分	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)
	ソフトウェア 販売	受託開発	計		
売上高					
外部顧客への売上高	155,275	306,629	461,905	—	461,905
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	155,275	306,629	461,905	—	461,905
売上原価	69,488	189,370	258,859	—	258,859
セグメント利益	85,787	117,258	203,045	—	203,045

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第3四半期会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

(単位：千円)

区分	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)
	ソフトウェア 販売	受託開発	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,663	129,028	160,692	—	160,692
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	31,663	129,028	160,692	—	160,692
売上原価	20,638	61,925	82,563	—	82,563
セグメント利益	11,025	67,103	78,128	—	78,128

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 7,031.32円	1株当たり純資産額 8,170.56円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 3,360.99円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1,139.24円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失(千円)	309,217	104,812
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	309,217	104,812
期中平均株式数(株)	92,002	92,002
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 774.17円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 133.93円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失(千円)	71,225	12,321
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	71,225	12,321
期中平均株式数(株)	92,002	92,002
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月1日

株式会社ソフトフロント

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳴原 泰貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトフロントの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトフロントの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月5日

株式会社ソフトフロント

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋原 泰貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトフロントの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトフロントの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。